

土佐市農業協同組合行動計画

当組合では、職員が仕事と生活の調和を図りつつ安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる、働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 計画内容

目標 1・・・平成 33 年 3 月までに、年次有給休暇の取得率を、一人当たり平均 30% 以上とする。

対策

- 平成 28 年 4 月 1 日～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する
- 平成 29 年 4 月 1 日～ 企画会にて検討を行う
- 平成 30 年 4 月 1 日～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

目標 2・・・平成 33 年 3 月までに所定外労働を削減するために、ノー残業デーを設定、実施する

対策

- 平成 28 年 4 月 1 日～ 全職員へアンケート調査を行う
- 平成 29 年 4 月 1 日～ 課題点等について洗い出しを行う
- 平成 30 年 4 月 1 日～ 企画会にて検討を行う
- 平成 31 年 4 月 1 日～ ノー残業デーの実施